

# 事業体系図

基本計画		第二次総合3カ年計画			
		実施計画事業	その他実施事業		
第1章 真の豊かさを感じるまち	第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくりまします (1)生涯を通じて健康で安心して暮らすために (2)助け合い、支え合う地域社会の実現のために (3)安心して子どもを産み、健やかに育てるために (4)ノーマライゼーション社会の実現のために (5)高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために	健康づくり支援事業 地域ケアシステム推進事業 子育て支援地域創設事業 乳幼児医療対策事業 子ども家庭総合支援センター事業 保育園整備計画事業 精神障害者社会復帰促進事業 知的障害者施設(松香園)整備事業 介護予防推進事業	健康教育事業、健康診査事業、機能訓練事業、健康増進指導事業 ホームレス自立支援推進計画事業 こどもの居場所づくり事業、地域子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後保育クラブ運営事業 心身障害者小規模福祉作業所等補助金交付事業、こども発達支援事業 介護老人福祉施設整備事業		
	第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます (1)自ら行動する子どもを育てるために (2)開かれた学校教育を推進するために (3)青少年の健全育成のために	少人数学習等担当補助教員事業 学校版環境ISO認定事業 ヘルシースクール推進事業 教育施設耐震改修事業 余裕教室整備事業 青少年指導者育成事業	小学校英語活動推進事業、体験学習事業、(仮称)第二妙典小学校建設事業、食器具改善事業、コンピュータ教育振興事業、小学校・中学校・幼稚園管轄事業 部活動等地域指導者協力事業、コミュニティークラブ事業、家庭教育学級運営事業		
	第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくりまします (1)生涯学習環境を整備するために (2)学習成果が発揮できるために	総合型地域スポーツクラブ事業 生涯学習推進体制整備事業	スポーツ施設整備事業 スポーツ指導者育成事業		
	第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくりまします (1)安心して働ける労働環境づくりのために (2)豊かな消費生活を送るために	若年者就労支援事業 消費生活相談及び啓発事業	高齢者・障害者雇用促進事業、労働相談事業		
	第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します (1)人権と平和を尊ぶ社会を築くために (2)男女共同参画社会の実現のために	市川市DV対策事業	人権政策事業、平和基金事業 両親学級、親子DEクッキング		
	第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくりまします (1)芸術・文化に接する機会を拡充するために (2)気軽に芸術・文化活動を行うために	まちかどミュージアム都市づくり事業 市民文化サポーター協働事業	東山魁夷記念館運営事業 市民文化振興事業	
		第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします (1)文化的資産をまちの活性化に活かすために (2)地域に根付いた文化を活かすために	史跡整備保存事業	文学プラザ運営事業 市民まつり事業	
		第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます (1)新たな融合文化を創造するために (2)まちの文化を創造するために	異文化交流事業 地域文化振興事業(街回遊展)	市民文化映像制作事業	
		第3章 安全で快適な魅力あるまち	第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくりまします (1)災害に強い防災まちづくりのために (2)水害のないまちづくりのために (3)安全で安心できる生活環境づくりのために	北部地区消防施設整備事業 広尾防災公園整備事業 災害対策本部整備事業 常夜灯周辺地区整備事業 都市基盤河川改修事業(大柏川) 浸水対策事業 防犯対策事業 青色防犯パトロール推進事業	行徳地区消防施設整備事業、消防車両整備事業、消防庁舎整備事業、救急業務高度化推進事業、橋りょう補修事業、既存民間建築物耐震改修促進事業、防災用品備蓄事業、消防団・婦人消防クラブ充実強化事業、急傾斜地崩壊対策事業 都市再生整備計画事業、公共下水道整備事業(雨水)、内水排水施設整備事業、雨水貯留浸透助成事業 交通安全対策事業、防犯カメラ設置事業
			第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (1)バリアフリーのまちづくりを進めるために	交通バリアフリー推進事業 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	

第3章 安全で快適な魅力あるまち	(2)円滑な都市活動を支える道路整備のために	都市計画道路3・4・18号整備事業 市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号) 総合交通計画実施事業	電線共同溝整備事業、道路舗装事業、外環関連道路整備事業、道路改良事業
	(3)総合交通体系を整備するために	京成本線立体化事業 レンタサイクル事業	都市再生整備計画市川駅周辺地区整備計画
	(4)清潔な生活環境づくりのために	公共下水道整備事業(汚水)	合併処理浄化槽設置整備補助事業、合流式下水道改善事業
	(5)公共施設整備と良好な住環境形成のために	公共施設耐震改修事業	住宅資金利子補給事業、マンション管理適正化支援事業
	第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります		
	(1)地域の特性を活かした土地利用のために	塩浜地区整備事業 本八幡駅北口地区再開発事業(A地区)	
	(2)市街地の安全性と利便性を高めるために	本八幡B地区優良建築物等整備事業 市川駅南口地区第一種市街地再開発事業 都市景観形成事業	市川南地区まちづくり推進事業 市指定有形文化財保存修理事業
	(3)魅力ある都市景観を形成するために		
	第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくりま		
	(1)活力ある商業の振興のために	商店街活性化事業	市場整備事業、商店街空き店舗対策事業、商店街共同事業、商店街共同施設事業
(2)地域性を活かした工業の振興のために	起業家支援事業	経営支援事業	
(3)市民と共存する都市農業の振興のために	体験農園事業	減農薬栽培推進事業	
(4)自然環境と調和した水産業の振興のために	市川漁港整備事業	魚食文化フォーラム事業	
第4章 人と自然が共生するまち	第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくりま		
	(1)人と自然が共生するまちをつくるために	自然環境保全再生指針事業 小塚山公園整備拡充事業	近郊緑地整備事業、イノシラフラスコモ保護保全事業 都市公園再整備事業、公園緑地施設整備事業、公園用地取得事業、緑地保全事業、緑の基金拡充事業、人と水と緑のネットワーク整備事業(行徳臨海部整備事業)、斜面緑地崩壊対策事業
	(2)緑豊かなまちをつくるために	国府台緑地整備事業 北西部水と緑の回廊サイン整備事業	
	(3)親しみのある水辺空間を創造するために	水辺プラザ整備事業	江戸川活用総合計画事業、国分川調節池上部活用事業、旧江戸川遊歩道照明灯整備事業
	第2節 環境への負荷の少ないまちをつくりま		
	(1)地球環境問題を地域で取り組むために	住宅用太陽光発電システム設置助成事業	環境計画推進事業、環境ISO推進事業、地球温暖化対策推進事業
	(2)環境に関する学習や活動を推進するために	環境学習推進事業 大気常時監視整備事業	環境活動団体支援事業
	(3)快適な環境を保全するために	アスベスト対策事業	生活排水対策推進事業、化学物質等対策事業、水質汚濁防止対策事業、騒音・振動防止対策事業
	第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくりま		
	(1)資源循環型社会構築のために	ごみ発生抑制等啓発事業	生ごみ減容・資源化推進事業、事業系ごみ対策事業
(2)廃棄物処理体制の充実のために	余熱利用施設建設事業	分別収集促進事業、資源ストックヤード整備事業	
第5章 市民と行政がともに築くまち	第1節 市民と行政との「パートナーシップ」のもとでまちをつくりま		
	(1)パートナーシップ構築のために	市民参加制度の確立	健康都市推進の人材育成
	(2)市政情報の共有化のために	e-モニター制度運営事業	広報発行事業
	第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくりま		
	(1)新しいコミュニティの形成のために	電子自治会推進事業	自治会等集会施設整備等助成事業
	(2)自主的な市民活動の拡充のために	市民活動団体支援事業	ボランティア活動等啓発事業
	第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進しま		
	(1)地域の個性を活かした政策を展開するために	新行政改革大綱第2次アクションプランの推進	まちづくり交付金の活用、納付環境の整備、広域行政の推進
	(2)簡素で効率的な行政体制の整備のために	第3次財政健全化計画の推進	
	(3)健全な財政運営のために		
(4)広域行政の推進のために			
第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かしま			
(1)情報通信技術を通して快適に暮らせるために	市川情報化市民「パートナー」育成推進事業 電子申請推進事業		